

平成28年第7回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成28年7月28日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市立中央公民館203学習室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第17号 農地法第4条の規定による届出について
日程第4 報告第18号 農地法第5条の規定による届出について
日程第5 報告第19号 農地法第18条の合意解約による届出について
日程第6 議案第8号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて
日程第7 議案第9号 生産緑地地区追加指定に係る農地等の認定について
- 5 出席委員(16名)

1番 岩 田 高 雄	2番 三 田 武 司
3番 中 村 勝 司	4番 野 口 和 広
5番 比留間 梅 男	6番 橋 本 貴 夫
7番 森 田 真 一	8番 町 田 務
9番 石 川 文 男	10番 川 鍋 正 義
11番 関 田 文 吉	12番 二 宮 由 子
13番 内 野 貞 夫	14番 荒 幡 伸 一
15番 床 鍋 義 博	16番 押 本 信 夫
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席した職員
事務局(1) 小 川 泉 事務局(2) 鈴 木 隆 喜
- 8 会議の概要
報告第17号、報告第18号及び報告第19号について専決処理を確認した。
議案第8号、議案第9号について審議した結果、証明を発行することに決定した。
- 9 会議の概要

事務局（１） 会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告をいたします。
定数16、現員数16。16名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、
本定例会が成立することをご報告いたします

以上でございます。よろしくお願いいたします。

（午後 2時00分）

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成28年第7回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局（１） （議事日程の報告）

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、8番、町田務委員、9番、石川文男委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第17号

議 長 続いて、日程第3、報告第17号 農地法第4条の規定による届出6件について専決
処理しておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２） （議案書に基づき説明 6件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。2番、3番、4番、6番につい
ては事務局の報告のとおりですので省略いたします。1番、5番の事案について報告をいた
だきます。まず、1番の事案について報告をいただきます。

清水地区担当、野口委員。

野口委員 それでは、〇〇さんの事案について報告いたします。

平成28年6月16日木曜日、所有者本人と現地立ち会いで転用する意思のあることを確認い
たしました。

以上でございます。

議 長 続きまして、5番の事案について報告いただきます。

芋窪第1地区担当川鍋委員。

川鍋委員 それでは、〇〇さんの事案について報告いたします。

平成28年7月17日日曜日、所有者本人宅で本人に転用する意思のあることを確認いたしました。

以上です。

議 長 報告いただきました。

報告第17号 農地法第4条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので受理を確認いたします。

事務局（2） それでは、先ほどの農地法第4条の5番と6番の場所でございます。

報告第5と表示された地図がお手元でございますでしょうか、ごらんをいただきまして、よろしいでしょうか。ライオンズ玉川上水フェアレジデンスの西側に位置するところがございます。続きまして、6番でございます。報告4-6と表示された地図をごらんいただきたいと思います。市立第三小学校の西側に位置するところがございます。

以上、農地法第4条の5番と6番の場所についてでございます。よろしく願いいたします。

議 長 報告をいただきました。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第18号

議 長 続いて、日程第4、報告第18号 農地法第5条の規定による届出4件について専決処理をしておりますので、報告いたします。事務局より朗読及び内容について説明いたします。

事務局（2） （議案書に基づき説明 4件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第18号 農地法第5条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第19号

議長 続いて、日程第5、報告第19号 農地法第18条の合意解約による届出1件について専決処理をしておりますので、報告いたします。事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議案書に基づき説明 1件)

議長 朗読及び説明いたしました。

報告第19号 農地法第18条の合意解約の届出については、合意解約の確認ができております。ご質問がございましたらお願いいたします。

岩田委員 この18条6項の規定の賃貸借関係なんですけど、賃貸人のほうに対して税理士のほうから、今、相続を開始中ですけれども、賃貸人の〇〇さんについては返却をいただくことによって贈与税がかかるというような税理士の判断なんですけれども、これは農地法の関係ですか。

事務局(2) これは、あくまでも農地法の届出についてでございますので、税とは特に関係ございません。

以上でございます。

議長 ほかに何かございますか。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第8号

議長 続きまして、日程第6、議案第8号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い2件について、ご審議いただきます。事務局より議案の朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議案書に基づき説明 2件)

議長 朗読及び説明をいたしました。説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続いて、申請番号2番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第9号

議 長 続きまして、日程第7、議案第9号 生産緑地地区追加指定に係る農地等の認定1件について、ご審議いただきます。事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議案書に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地地区指定に係る農地等の認定について、都市計画課より照会のあった事案です。申請者、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本件について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、生産緑地地区指定に係る農地として認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、生産緑地地区指定に係る農地として認定することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時50分)